

人権なら

2019年12月1日

第108号

●ひと・まち・生き生き

NPOなら人権情報センター

リバティおおさかを見学

田原本町企業内人権教育推進協が現地研修

田原本町企業内人権教育推進協議会は10月30日、町庁舎で第2回役員会を開催した。谷野守弘・会長は「相次ぐ大規模台風によって多くの方々が被災し、支援が求められている。早急に復興されることを願う」と、被災した人たちに心を寄せてあいさつした。役員会では、現地研修会の実施について協議した。

現地研修会は11月14日にリバティおおさか(大阪人権博物館)

で実施。総合展示を見学し、「いのち・輝き」「ともに生



きる・社会をつくる」「夢・未来」の各ゾーンを見て回った=写真。そのあと、吉村智博・学芸員から「浪速地区の歴史や皮革産業の歴史」の話聴いた。

浪速地区は江戸時代から約300年にわたってあらゆる皮革の集積地となり、わが国の皮革の加工・流通を担ってきた。明治以降、軍の需要(軍靴・背囊(はいのう))、繊維・製鉄業における駆動力を機械に伝えるベルト類、なめし革や紳士靴など、ありとあらゆる皮革製品の製造や流通に関わり、とても豊かな発展産業だったことを学んだ。また、和太鼓などの製造業者も数多く存在したが、戦争時に被災。今ではわずか4業者(太鼓業者)だけになっている状況だと教わった。

三宅町で「生き生き交流祭」

第28回三宅町「生き生き交流祭」が11月10日、秋晴れのもと、開かれた。ことしも、36団体の協賛を得て

実行委員会を立ち上げ、盛大に催した=写真。

午前中は、多くの屋台が並び、バザーやゲームコーナーなど

が大いに賑わった。午後からは、文化ホールで交流祭が



行われた。式下中学校吹奏楽部のオープニングで始まり、和太鼓演奏や南中ソーランなどが披露された。会場は子どもたちの元気一杯の歓声に包まれた。

また、ドキュメント映画「女になる」の上映や、恒例の地域劇団「かいほう塾」による忍性さんと「ハンセン病」をテーマにした劇が熱演され、大きな感動を呼んだ。

確定申告相談の説明会

県中小企業者協会(山下力・会長)は12月9日から12日まで三宅町あざさ苑など4か所で確定申告相談説明会を開く。各説明会は次の通り。

期 日	開 催 時 間	場 所
12月 9日 (月)	午後6時受付・ 6時15分開会	天理市人権センター
12月10日 (火)	午後6時45分 受付・7時開会	河合町心の交流センター
12月11日 (水)	午後6時受付・ 6時15分開会	西田中町ふれあいセンター
12月12日 (木)	午後6時受付・ 6時15分開会	三宅町あざさ苑

問い合わせは、県中小企業者協会(TEL:0744-33-3939)まで。

「能楽の里を歩く」テーマに

河合町人権学習講座でフィールドワーク

河合町人権学習講座が11月18日にあり、フィールドワークをした。吉田栄治郎さんが「能楽の里を歩く」をテーマに案内。川西町役場―糸井神社―安養院ハヶ村郷墓―忍性供養塔―面塚のコースを歩いた。

この地域は大和川に続く川船の航路があり、聖徳太子が飛鳥と斑鳩の往来に使ったとされる「太子道」が通り、多くの伝承が伝わる。安養院ハヶ村郷墓と面塚(写真)では、興味深い話を伺った。



また、この地域は大和猿楽四座の一つ結崎座の発祥の地とされる。四座とは、外山(とび、桜井市付近)、円満井(えまい、奈良市七条町付近)、坂戸(さかど、斑鳩町竜田付近)、結崎のこと。室町時代中期以降、外山座⇒室生座、円満座⇒金春座、坂戸座⇒金剛座、結崎座⇒観世座になったと考えられている。

観世座(結崎座)発祥の地に建つ面塚

猿楽は本来呪術性の強い「式三番(しきさんばん)」。座によって異なるが、結崎座は千歳(せんざい)・翁(おきな)・三番叟(さんばそう)から成る。千歳は若者が面を付けずに翁の露払いを行う(直面=ひためん)。翁は老人の面を付けて行う。三番叟は五穀豊穰を祈る舞。千歳と翁は四座の年預と呼ばれる人が、三番叟は芸能者が、それぞれ行った。



安養院ハヶ村郷墓。郷墓は惣墓(そうばか)とも言う。近畿地方に多く見られ、複数の村落が共同で持つ墓所だ。奈良では、ほとんどの郷墓に行基(ぎょうき)草創伝承が残る。弟子、志阿弥(しあみ)の末裔と称する三味聖(さんまいひじり)や、穩亡(おんぼう)が墓地を

管理した。入口左手の覆屋(おおいや)に1748(延享5)年に建てられた行基供養塔がある。入り口には鳥居があり、「等覚門」と書かれた額が架かる=写真。

「部落史の見直し」に学ぶ

奥本武裕さんが三宅町人権学習講座で話

第5回三宅町人権学習講座が11月13日にあった。=写真。奥本武裕・県立同和問題関係史料センター所長が『「部落史の見直し」に学ぶ』と題して話をした=写真。



奥本さんは、同センターの活動をはじめ、「人権三法」、部落差別の解消に向けた「県条例」などを紹介。続いて、「部落差別はネットのなかで起きているのか?」として、現在、「全国部落調査」として、地名・所在地や、写真付きのルポがネット上で公開されている。5月5日付「朝日新聞」の「20代女性が両親に結婚相手を紹介した。父親のネット検索で家族のお祝いムードは一変した」との記事を紹介。どう考えるかと問い、「県の意識調査」(2009年)にも触れ、「何らかの不利益を蒙るかもしれない」といった意識は「社会に広範囲に存在している」と語った。



また、運動団体の調査から、部落(地域)での居住をめぐり、明治以降、「相当数は非部落からの移住」「相当数が非部落へ移住」を示し、「誰が部落出身者か」は、ますます希薄になっている、と話した。

続いて、「部落史の見直し」の概要を説明。教科書の記述も大きく変わった。「部落差別の解決のためには、部落差別を生起させ残してきた地域社会の改変」が課題だ、と述べた。地域社会は「共同・共生の場として」と、「抑圧・排除の場として」の両面を持つ。すべての人が尊重される地域社会の実現に向け、共に歩みたい、と話を結んだ。

「佐紀古墳群」を探索

県民歴史講座で「奈良山」フィールドワーク

県立同和問題関係史料センターの第5回県民歴史講座が11月12日にあった。平城京北方の丘陵地帯、古くから「奈良山」と呼ばれた地域をフィールドワークした。東側が佐保

丘陵。西側が佐紀丘陵。その周縁にある大古墳群「佐紀古墳群」を訪れた。案内は竹中緑・同センター研究員＝写真下。



神功皇后陵・五社神古墳(じんぐうこうごうりょう・ごさしこふん)＝写真上。『日本書紀』によると、神の信託を受け、妊娠中でありながら朝鮮半島を征服し、応神天皇出産後も敵を退けて息子を即位させたとされる。



平安時代には神功皇后陵の存在は曖昧になっている。五社神古墳は江戸時代の1863(文久3)年までは称徳天皇陵とされていた。だが、「文久の修陵」事業以降、神功皇后陵と定められた。それまでは、この地より南にある日葉酢媛陵(ひばすひめりょう)が神功皇后陵とされ、安産祈願の対象だった。

石塚山・御陵山・瓢箪山の大古墳群

成務天皇陵・日葉酢媛陵(石塚山古墳・御陵山古墳)。日葉酢媛陵は4世紀中頃の古墳群で最初に築かれた大型前方後円墳。西側に成務天皇陵、南西側に称徳天皇陵がある。古墳群の周濠は現在、整備されているが、周辺地域の農民が耕作地や田の用水、ため池として利用するため、間断なく拡張・浚渫(しゅんせつ)されてきた。丘陵部の樹木や下草も重要な資源として共同で採取されていた。

御陵山古墳は安産信仰の対象として各地から参詣者で賑わった。安産祈願の他にも霊力があると信じられ、日照りが続くと、雨乞いの神事や南無天(なもて)

踊りが行われたとの記録が残る。

八幡神社の祭神は神功皇后の子応神天皇。御陵山古墳が神功皇后陵と信じられてきたことと深い関わりがあると考えられる。

瓢箪山古墳は『大和国古墳墓取調書』(1893<明治26>年)によると、江戸時代には、日葉酢媛陵と認識されていたようで、「姫塚」などの呼称があった。

超昇寺城跡－佐紀神社・超昇寺跡。佐紀丘陵の御陵山古墳から東南へ延びる台地先端部を利用して築かれた平城で、室町から戦国期、超昇寺氏の浮沈とともに、城も破却と修復を繰り返した。

佐紀神社は佐紀池(南側)と御前池(北側)の間の小高い森に鎮座する。8世紀末の創建とされる超昇寺の建立と同時に、鎮守神として尊崇された。

最後に、隆光僧正墓(りゅうこうそうじょうはか)に立ち寄った。隆光は江戸時代中期に活躍した真言宗新義派の僧侶。1649(慶安2)年、大和国添下郡二条村で生まれ、唐招提寺や長谷寺で修業の後、1686(貞享3)年、将軍家祈禱寺の一つ筑波山知足院住職となる。五代将軍徳川綱吉に信頼され、護持僧となって、厚い帰依を受け、仏教の興隆に努めた。

近世の穢多村に残る神功皇后との関わりをめぐる『河原巻物』や、『日本書紀』に登場する土部(はしべ)、後の土師(はじ)氏のことなど、興味深い話を伺った。

川西・結崎をフィールドワーク

反差別・人権交流センター「絆」が実施

反差別・人権交流センター「絆」は11月16日、「観世流発祥の地を歩

く」をテーマにフィールドワーク。コースは糸井神社(写真)



－安養院ハヶ郷墓

－忍性供養塔－面塚。吉田栄治郎さんが案内した。

地域に伝わる伝承や、渡来人らの歴史、文化を学習。終了後、参加者17人で食事をしながら交流した。

ヘイトハラスメント裁判

フジ住宅パート職員の在日3世が提訴

ヘイトハラスメント裁判が10月30日、大阪地裁堺支部であり、大阪の友人たちと参加した。裁判は大阪・岸和田市に本社のあるフジ住宅(株)にパート職員として働く在日3世の女性が2015年8月31日に提訴した。



女性は、「新しい歴史教科書をつくる会」の元幹部らが編集した育鵬社の中学教科書をめぐり、会社から推進運動への参加を求められたり、韓国や中国を非難する内容の書籍や書類、業務日報が社員に配布されるなどで、精神的苦痛を受けたとして、弁護士会に人権救済を申し立てるとともに、会社と代表取締役(会長)を相手に損害賠償請求の裁判を起こした。

被告会長の出廷に合わせ、600人超を動員

この日は第16回期日で、原告並びに被告側の証人尋問が行われた。被告の今井光郎・会長が出廷するため、600人を越える従業員、関連会社社員、その家

編集後記 ★★★★★★★★★★★★★★

この季節に「桜」の話題が沸騰。政治の私物化が極立つ。来月発効の日米貿易協定もそう。日本だけが関税を下げ、農産物市場を開放。米国の自動車関税は継続協議と称して撤廃せず。完敗なのに「ウィンウィン」と。来秋の米大統領選でのトランプ再選を援護する思いやりだ。「売国」の批判は当然。在職期間が史上最長というが、功罪の罪しかない政権。憲法は無視、民主主義は破壊、議会は軽視。文書は廃棄、改ざん、隠蔽。平気で嘘を付き、すり替え、はぐらかす答弁。ヤジまで飛ばす。惨憺たる政治が蔓延る。結果、経済も教育も外交もすべてがダメに。日本社会が壊れていく。

族が傍聴券を求めて押し寄せた。47席をめぐり、749枚が配布され、抽選。原告支援者が傍聴できたのは5、6人。フジ住宅側の大量「動員」により、開廷が40分遅れたが、6時間に及ぶ証人尋問が行われた。

終了後、支援者集会で裁判状況を報告

裁判のあと、「支援者集会」が午後6時半から、隣接する堺市総合福祉会館であった＝写真。裁判を終えた原告・弁護団と、多くの支援者が参加した。

弁護団からはこの日の裁判についての報告。原告が意見陳述で語った生い立ちや、フジ住宅内部での被害実態報告は、被害感情が丁寧に整えられていて、説得力のあるものだった、と述べた。

また、被告側の証人尋問について報告。今井会長への反対尋問で、フジ住宅内で配布された資料内容を示し、「これはヘイトスピーチに該当するのでは？」と問うと、「そうですね」と認めた。では、「なぜ削除したりしなかったのか？」との質問には、「私は正しいことをしているから」と答えた、と述べた。

さらに、何度も「不規則発言・言動」がみられ、裁判長から注意を受ける場面があった、と報告した。

このあと、原告女性が裁判過程を振り返り、「今日は疲れしました。何とか乗り切れたかと思います」と、支援に対してお礼のことばを述べた。会場からは、李信恵(リ・シネ)さんから多くの支援者が発言した。

次回裁判は2020年1月30日。この日が結審となり、3月には判決が予定されている。

問い合わせは「ヘイトハラスメント裁判を支える会」事務局(06-6715-6600。NPO法人多民族共生人権教育センター内)まで。

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター

〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/